

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久留米市長

市町村名 (市町村コード)	久留米市 (402036)
地域名 (地域内農業集落名)	城島下田地域 (大依、六町原、檜津南、高津、檜津北、城島、内野、浜、下田、芦塚)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年11月18 日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>城島下田地域は、地域内の農地耕作に携わる農業者は現在280名(内入作者51名)が地域の農地全体約290.1Haを営農している。このうち集落営農組織が3法人と主だった認定農業者が207.1Haを管理しており、この組織を中心に地域の営農が行われている。地域農業の中心は土地利用型農業だが、施設園芸でいちごやネギ、アスパラの栽培も盛んである。地域の農業者の平均年齢は73.1歳であるがほとんど法人等へ集約されており、集落営農法人内での高齢化が課題となっている。</p> <p>また、集落内に未整備の青地農地が多数存在しており基盤整備の必要性や未整備青地農地の管理や担い手が課題となる。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:280人(うち50歳代以下58人 ※法人等を除く)、団体経営体(法人・集落営農組織等)5経営体 主な作物:米、麦、大豆、WCS、いちご、アスパラ、ねぎ</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>地域の農業の中心は、農地の保全の観点からも引き続き土地利用型農業が中心であり、付随して施設園芸等の複合経営である。この担い手は法人や大規模の認定農業者を中心に考えており、更に集積に努め、大規模化することで規模の経済性の確保を目指す。また、安定した出荷が見込め雇用もしやすい施設園芸の規模拡大も望む。農地の集約については、法人や大規模認定農業者を中心に農地を集約していくことも検討している。また、施設園芸農家も多く、規模拡大等の農地の確保も課題となる。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	290.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	290.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地等の間にある農地は、保全・管理を行う区域とする。</p>
--

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
土地利用型農業については、今後、農地中間管理機構を活用した農地集約となるが手続き等に対するメリットが疑問。 縣市町村間における入り作、出作があり集約化する場合エリア外も含めた協議が必要
(2)農地中間管理機構の活用方針
今後は利用権に代わる農地集約の手段となるが、作業受委託なども含め活用を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
一定の基盤整備は終了している。 集落内の未整備青地農地の整備を中間管理事業の活用を含め検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落営農法人内での若手農業者の確保。オペレーターの育成。農業法人での規模拡大と雇用増大。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
大型農機具を扱えるオペレーターの高齢化等の人手不足に対応するため、集落営農法人や農業法人の相互の派遣や農作業受委託等の在り方の検討

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

城島下田地域へは、佐賀県みやき町、神崎市管内の入り作農業者も多いことから、そこまで含めた農業者での議論が必要だと考える。